

Professional Eye

カロフレッシュヨカルルアイ

インボイス制度と保険代理店

1. 消費税

(1) 間接税

消費税は消費者が負担し、消費税を預かった事業者が納付する「間接税」である。最終的には消費者が負担する消費税ではあるが、商品の流通過程でそれぞれ発生した各事業者が一時的に負担する。

例えば、一消費者がA小売店(雑貨店)と仮定する、以下同じ)から100円の商品を購入し、100円の消費税を支払う。

(2) 仕入税額控除

各事業者が預かった消費税をそのまま納付する複して消費税がかかることになる。これを避けるため各事業者は預かつた消費税から、自らが負担した消費税を差し引くことができる。これを「仕入税額控除」という。

前の例では、B加工業者はA小売店から預かつた消費税80円からC卸に支払った50円を引いて30円になる。

同様にA小売店は消費者から100円預かつたが、B加工業者に80円払っているので、納付額は20円になる。

FDSグループ代表
エージェントバンク(FDSグループ)
主任研究員

吉富明彦
関戸恵子

2. インボイス制度

インボイス制度とは、

仕入れ先の発行するインボイス(適格請求書)がないと仕入税額控除ができない制度である。

(1) インボイス制度
導入の背景
① 税の問題
1989年(平成元年)に消費税が導入された当初、基準期間(原則個人事業者は前々年、法人事業者は前々事業年度)の年間課税売上高(消費税がかかる売上高)が300万円以下の中堅事業者は、消費税を預かっても、その申告・納税が免除される特例措置があった(免税事業者)。つまり免税事業者には預かつた消費税が自己的の利益になる「益税」が発生する。

(2) インボイス制度

うように、各事業者が消費税を預かる形になる。

め「550円支払う」とい

うように、各事業者が消

費税を預かる形になる。

め「550円支払う」とい

うように、各事業者が消

者の多さで、近年の調査でも全事業者(約800万)に占める免税事業者の割合は約6割(約500万)となっている。

(2) 軽減税率の導入

消費税率が単一のとき

は取引額に税率を掛ける

ことで簡単に計算できた

ことになる。

C卸も同様にB加工業者に支払う。また、B加工業者はこの商品の原材料をC卸(生地問屋)から500円で仕入れ、C卸に50円の消費税を含む550円支払う」とい

うように、各事業者が消

費税を預かる形になる。

め「550円支払う」とい

うように、各事業者が消

費税を預かる形になる。